

国民健康保険等に係る手続の オンライン申請の開始

第一弾

～国保医療年金課窓口のスマート化を目指します～

国民健康保険や子ども医療費助成の
手続が、マイナポータル(ぴったりサービス※)
を利用してオンライン申請できます！

ぴったりサービスとは 🔍

マイナポータルのサービスのひとつで、行政
手続の検索や申請がオンラインでできます。

マイナポータル



(申請にはログインが必要です)



簡 単



スマホ・PCから！

便 利



好きな時間に！

快 適



来庁不要！

運用開始

令和7年7月1日(火)～

オンラインで申請できる手続

- 国民健康保険の加入・脱退届
- 産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減の届出
- 出産育児一時金の支給申請
- 子ども医療費助成医療証の交付申請

※各手続の詳細は、青森市公式ホームページをご覧ください。

青森市公式HP



お問い合わせ

国民健康保険の加入・脱退

産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減

(017) 734-5493

(017) 734-5340

出産育児一時金の支給

子ども医療費助成医療証の交付

(017) 734-5343

(017) 734-5345